

## 告知

### JR日南線における集中工事に伴う運休について

JR日南線におきまして、鉄道整備の点検・保全のための大規模な工事を実施することに伴い、下記のとおり運休が発生いたします。

ご利用のお客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### ●運休日

- 1 5月10日(火)～13日(金)  
5月23日(月)～27日(金)
- 2 4月18日(月)～22日(金)  
5月16日(月)～20日(金)

#### ●運休区間・時間

- ・下記以外の区間では通常運行されています。詳しくは、JR九州ホームページ「運行情報」にて詳細が確認できます。
- ・運休区間における代行バスなどの運行はありません。

## 1

#### ■宮崎⇒志布志(下り)

- ①宮崎(9:10)～油津(10:31)
- ②宮崎(10:30)～南郷(12:06)
- ③宮崎(12:30)～日南(13:40)
- ④宮崎(13:19)～油津(14:39)

#### ■志布志⇒宮崎(上り)

- ①油津(8:21)～南宮崎(9:40)
- ②油津(10:46)～南宮崎(12:01)
- ③南郷(13:08)～南宮崎(14:54)
- ④油津(14:51)～南宮崎(16:10)

## 2

#### ■宮崎⇒志布志(下り)

油津(10:46)～志布志(11:57)

#### ■志布志⇒宮崎(上り)

志布志(9:30)～油津(10:40)

問 JR九州宮崎総合鉄道事業部

☎0985-51-5988

(土日・祝日を除く午前9時～午後5時)

## 生活 地域に欠かせない民生委員・児童委員

民生委員・児童委員一斉改選の年です。

～あなたの地区の民生委員・児童委員を知っていますか？～



#### ◆民生委員・児童委員◆

地域の身近な相談役として、日々さまざまな問題解決に向けて、熱心に取り組んでおられます。誰もが安心して生活できる地域づくりのために、地域住民の立場にたって、地域の福祉を担うボランティアで、本市では72人が活動しています。

#### ◆主任児童委員◆

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。担当地区を持

たず、地区の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでおられます。本市では12人が活動しています。

民生委員・児童委員の任期は3年であり、現在の任期は令和4年11月30日までとなっており、全国で一斉改選が行われます。地域全体の福祉を支える民生委員・児童委員の活動にご理解とご協力をお願いします。

～こんな活動をしています～

#### ◆見守る◆

一人暮らしの高齢者や子育て世帯などを見守り、担当地区内で福祉の援助が必要な人を把握します。



#### ◆支える◆

悩みや心配ごとを抱えている人に寄り添い、親身になって相談に乗ります。



#### ◆つなぐ◆

援助が必要な人と、行政や専門機関をつなぐ「パイプ役」を果たします。また、社会福祉の制度やサービスについて情報提供を行い、問題解決のお手伝いをします。



問 福祉事務所社会福祉係 ☎72-1123 (内線580)

## 税金

### 納期限と口座振替日のお知らせ

5月2日は、

①介護保険料(1期)

②保育料(4月分)

の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。

問 ①税務課 ☎72-1115

②福祉事務所子ども政策係

☎72-1123

## 生活

### マイナンバーカードの日曜交付について

マイナンバーカード(個人番号カード)をすでに申請済みで、交付通知書(はがき、封書)が届いているものの、仕事などで平日は窓口に来ることができない方のために、毎月第2・4日曜日に市役所市民生活課にてマイナンバーカードを交付します(午前8時半～午後5時)。また、これからマイナンバーカードを作りたい方のために、交付申請の補助(写真撮影など)を行います。

※当日は、マイナンバーカードの交付事務と申請補助、電子証明書の更新のみを行い、証明書交付や各種届け出の受け付けなどは行いません。

問 市民生活課 ☎72-1117

### 市役所や支所でマイナンバーカードの申請ができます!

●受付時間=午前8時半～午後5時15分

※市役所本庁のみ毎週木曜日は、午後7時まで窓口を延長しております(祝日を除く)。

※写真撮影を行います。

●コンビニで各種証明書が取得できます!

マイナンバーカードを使用し、コンビニのコピー機で証明書が発行できます。

■戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票

▷平日午前9時～午後5時15分

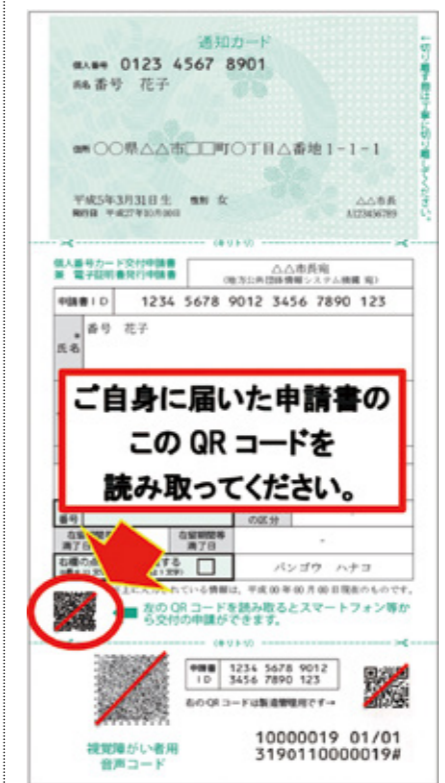
■住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書

▷毎日午前6時半～午後11時

(12月29日～1月3日を除く)

※申間市に住民票がない方で、本籍が申間市にある方が戸籍謄本などを発行する場合は、初回のみコンビニのコピー機より事前審査が必要となります。

●スマートフォンからマイナンバーカードの申請ができます!



申請書の紛失、記載してある住所や氏名に変更がある場合は、申請書の再発行が必要です。

令和2年5月25日以降、通知カードの発行は行っておりません。代わりに届いた個人番号カード交付申請書でもカードの申請が可能です。

●事業所訪問にてマイナンバーカードの申請をお手伝いします!

勤務先に市役所職員が伺い、従業員さんの写真撮影から申請までお手伝いします。

カード完成後は勤務先までお届けします(本人確認が必要です)。

お電話もしくはQRコードよりお申し込みください。

※2名さま以上からお申し込み可能です。

問 申間市役所

・市民生活課 ☎72-1111

・大東支所 ☎71-2011

・本城支所 ☎71-3011

・都井支所 ☎71-4011

・市木支所 ☎71-5011

※申請書や事業所訪問のお申し込みは、本庁市民生活課のみ受け付けを行っております。

## 申請

### 非課税世帯などに対する臨時特別給付金についてのお知らせ

～給付金の受給には手続きが必要です～

対象となる世帯は以下の方です。

①令和3年度の住民税が非課税の世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が非課税世帯の水準まで減少した世帯

①の世帯には確認書を送付しています。ただし、転入者がいる世帯については申請が必要になります。手続きがお済みでない方はご確認をお願いします。

②の世帯は手続きに収入が分かるものなどの添付書類が必要です。詳しくは、担当窓口にご相談ください。

問 福祉事務所 臨時特別給付金担当窓口 ☎72-8880